

シンポジウム 2 「気管食道科領域の医療現場における男女共同参画」

司会

田村悦代

東海大学医学部附属東京病院耳鼻咽喉科・ボイスクリニック

1999年（平成11年）6月に「男女共同参画社会基本法」が制定された。男女共同参画社会を実現するための基本理念は、1. 男女の人権の尊重、2. 社会における制度又は慣行についての配慮、3. 国際的協調、4. 政策等の立案及び決定への共同参画、5. 家庭生活における活動と他の活動の両立、の5つである。さらに、内閣府男女共同参画府における平成25年版男女共同参画白書において、平成24年度に講じた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策には医療分野における女性の参画の拡大が掲げられている。内容は、1. 医療関係者の仕事と生活の調和の確保、就業継続、再就業支援、2. 女性医師が能力を発揮しやすい条件整備、3. 医療従事者全体の更なる専門性の発揮であった。

近年、医師国家試験の合格者に占める女性の割合が約3分の1に高まっており、女性医師が、出産や育児といった様々なライフステージに対応して、安心して業務に従事できる環境の整備が重要であるといわれ、医学教育や各学会での取り組みが始まってきた。

本学会は、女性医師が会員全体の約10%程度であるが、多領域の会員からなる学際的な学会であるがゆえに、男女共同参画に対する取り組みは、他の学会への影響力も大きなものであると考えられる。

2015年、桑野博行理事長の指示により男女共同参画委員会が設置され、2016年2月の第26回日本気管食道科学会認定気管食道科専門医大会において、

「気管食道科領域の医療現場における男女共同参画」というテーマでシンポジウムが企画された。

シンポジストには5名の先生方にご担当頂き、本学会における男女共同参画に対する現状・問題点・展望などを探っていただければと期待され、受講者からも多くの反響をいただいた。

若手医師の代表として、矢部はる奈先生（川崎市立井田病院耳鼻咽喉科）には、若手女性医師のキャリアに対する希望・意識・現状などについてのアンケート調査から問題点を提起して頂いた。中堅医師の代表として木村百合香先生（昭和大学耳鼻咽喉科）には、日本耳鼻咽喉科学会における男女共同参画に対するアンケート調査から各関連学会における現状や、諸外国との対比などの紹介、今後期待される対応などが具体的に示された。小児専門病院における気管食道領域の診療経験から工藤典代先生（千葉県立保健医療大学健康科学部栄養

学科) には、ご自分の経験をとおして、医療現場のあり方やキャリア取得に対する提言を頂いた。また、清野佳紀先生 (JCHO 大阪病院名誉院長) には、大阪厚生年金病院の院長ご就任された 2003 年より、いち早く医療現場におけるワークライフバランスの実践に着手されたご経験から、「男女共同参画」を成功させる上でのポイントについて実例を踏まえてご教示いただいた。最後に、本学会、男女共同参画員会委員長である金子公一先生 (埼玉医科大学国際医療センター呼吸器外科) には、男女共同参画の理念に基づく学会運営など、今後取り組むべき検討課題が示された。